

令和3年度 横浜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和3年12月20日（月）午前10時30分～11時38分
- 2 場 所 市庁舎3階 多目的室
- 3 出席者 山中市長、鯉淵教育長、中上教育長職務代理委員、森委員、木村委員、四王天委員、大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 同席者 城副市長、石川政策局副局長、池戸総務局長、横山財政局長、吉川こども青少年局長
- 6 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議
今後の横浜の教育政策について
～「第4期横浜市教育振興基本計画」を見据えて～
 - (4) 報告（資料配付）
新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応
いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況
 - (5) 閉会

近藤総務部長

皆さん大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度横浜市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めます、横浜市教育委員会事務局総務部長の近藤です。よろしくお願いいたします。

最初に、総合教育会議についてご説明いたします。総合教育会議は、法律により全ての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、市長が主宰するものです。

本日は撮影の申し込みがきております。撮影については、ただいまの開会から、市長の挨拶までの間とさせていただきます。希望される方は、今から撮影をしていただいても結構です。

それでは、会議の開会にあたりまして、山中市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

山中市長

こんにちは。市長の山中です。教育委員の皆様には、ご多忙の中、総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

8月に市長に就任した私にとって、今回が初めての総合教育会議となります。9月の所信表明でも申し上げたのですが、私は、未来を担う子どもたちのために、教育の環境を整え、その質を高めていくことが本当に重要だと考えております。本日、横浜の教育について、教育委員の皆様からお話を伺い、意見交換できることは、大変意義があります。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、一斉臨時休業や分散登校をはじめ、様々な行事が中止・延期されるなど、学校現場にも大きな影響が及んでいるところです。コロナ禍において、横浜の子どもたちの安全・安心、並びに、学びの機会の確保のため尽力いただいている現場の教職員の皆さん、そしてご理解とご協力をいただいているご家庭や地域、関係者の方々に、改めて心から感謝を申し上げます。

本日の協議テーマは、「今後の横浜の教育政策について～『第4期横浜市教育振興基本計画』を見据えて～」です。現在、横浜市を挙げて、感染症対策に取り組んでいますが、コロナとの闘いはまだまだ続いています。また、いじめの件数や不登校の児童生徒数、児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、さらに、子どもの貧困も深刻な問題となっています。子どもたちを取り巻く環境は刻一刻と変化しており、ヤングケアラーやゲーム障害・インターネット依存症など新たな課題も生じています。このような状況を踏まえ、次期アクションプラン「第4期教育振興基本計画」をしっかりとつくり上げ、「横浜教育ビジョン2030」を具現化していく必要があります。

委員の皆様には、これまでのご経験やご知見をもとに、様々な視点からご意見を本日頂戴できればと思います。どうかよろしくお願いいたします。

近藤総務部長

山中市長、どうもありがとうございました。

ここで、報道並びに傍聴の方にもお願いいたします。これ以降につきましては、写真等の撮影はご遠慮くださいますようお願いいたします。

議論に先立ち、教育委員会事務局から、本日の協議テーマについてご説明いたします。スクリーンに資料を映しながらご説明いたしますが、お手元に印刷したものもご用意しておりますので、そちらもご覧ください。説明は、教育政策推進課担当課長の佐藤から行います。

教育政策推進課担当課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の協議事項「今後の横浜の教育政策について～『第4期横浜市教育振興基本計画』を見据えて～」の論点をご説明させていただきます。

はじめに、横浜市の教育の概況です。横浜市は、人口は約377万人、教育関係では508校の学校、26万4,894人の児童生徒、1万8,867人の教職員と、国内最大の基礎自治体です。あわせて、多様な児童生徒がいることも特徴であり、地域の実情に応じた特色ある教育活動が市内で展開されています。

続いて、横浜市の教育政策体系についてです。横浜市では、「横浜教育ビジョン2030」、約10年スパンで政策理念を示したものと、そして「教育振興基本計画」、ビジョンの具現化に向けた4～5年スパンのアクションプラン、この2つを軸に、各種の教育施策が実施されているところです。スライドの「現在」という所にありますように、現在は、第3期計画期間の4年目に当たりますが、今後来るべき第4期計画策定を見据えた議論を、本日は行っていただきたいということでございます。

さて、「横浜教育ビジョン2030」では、目指す人づくりとして、「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」を掲げ、育む力として、国が示すいわゆる「知」「徳」「体」に加えて、横浜らしさである「公」「開」を設定しています。そして、この具現化に向けたアクションプランとして、日々の教育実践につながる各種事業等が盛り込まれた「第3期教育振興基本計画」が2018年に策定されています。

現代は、変化の激しい時代と言われますが、実際にこの間には様々な状況の変化がありました。ここからは第4期計画策定を見据えた議論の参考としていただくべく、第3期計画以降の主な状況変化について、振り返っていききたいと思います。

第一に、新型コロナウイルス感染症です。令和2年春の一斉臨時休業をはじめ、全ての関係者が前例のない変化に直面をし、今なおコロナの感染状況は学校現場の教育活動に甚大な影響を与えています。

続きまして、学びの観点です。当初、第3期計画期間中の大きな節目として新学習指導要領の全面実施が挙げられていました。横浜市の各校でも、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が行われています。

そこに加え、GIGAスクール構想による1人1台端末の整備がありました。端末の整備は、新型コロナウイルス感染症等の影響も踏まえ大幅に前倒しされ、今年度から市内の学校でも実際に活用が始まっています。今までの横浜が培ってきた教育実践の伝統と蓄積と、最先端のICTのベストミックスにより「個別最適な学び」と「社会とつながる協働的な学び」の実現を目指す取組が、今この瞬間にも各学校では行われています。

教職員の働き方改革も第3期計画期間中に進捗がありました。業務の精選や体制強化などをはじめとした総合的な取組を全市で推進し、結果として80時間超の時間外在校等時間の教員の割合が減少するなど、一定の成果は見られています。しかし、まだまだ道半ばであるほか、ここ数年の教員採用試験の受験者数や採用倍率を見ると、教職員集団としての持続可能性については課題が残るところです。

さらに、国における教育政策の主な動きといたしまして、小学校における35人学級の実現や教育ビッグデータを活用した教育DX推進等が行われました。

続いてここからは、横浜市の教育を取り巻く状況として、3つのデータをお示しいたします。端的に申し上げれば、ここ数年で学校現場はますます多様化・複雑化しているという状況が見て取れます。

1点目は、特別な支援が必要な児童生徒の増加です。こちらは全国と同様に増加傾向を示しており、特に、小中学校における個別支援学級・通級指導教室における増加が顕著に見られます。

2点目は日本語指導が必要な児童生徒の増加です。こちらについては、横浜市は、全国平均よりも速いペースで増加しているという状況があります。また、日本語指導が必要な児童生徒の国籍・出身地域等が多様であることも横浜の特徴の一つです。

3点目は不登校児童生徒の増加です。こちらも全国と同様に増加をしているほか、全児童生徒に占める割合は全国と比べてもやや高いという状況です。

これらを踏まえ、今後の横浜の教育政策に係る議論に際し、参考としていただけたら有り難い視点を3つお示いたします。

1点目です。子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にしたい誰一人取り残すことのない教育を、現在の学校現場を取り巻く状況を踏まえ、1人1台端末をはじめとした現時点の教育環境を最大限活用しながら、更に推進する必要があるのではないかと、ということです。この視点について少し補足をいたします。学校には様々な子どもがいます。一人ひとりの表情が異なることはもちろん、子どもの置かれた環境もまた多様であり、このようにカラフルに、一人ひとりの個性がある、特性や背景が異なる子どもたちが集まっているのが、学校現場の実態です。この中には特別な支援が必要な児童生徒が約14,000人、外国籍等児童生徒が約11,000人、不登校児童生徒も約6,600人と、きめ細かな支援が必要な子どもたちも含まれています。さらに特性を具体的に表現する言葉はなくとも、このボワッとした水色の丸のように、濃淡が混在するグラデーションの中で様々な困難を抱えている子ども、また、自らは口に出せないながらも何らかの課題に直面している子どももいます。このような様々な子どもたちが混在している「学校現場」を全て合わせると横浜の児童生徒26万人となります。SDGsでも言われている「誰一人取り残さない」ですが、スローガンだけでなく、このことに本気で取り組んでいくべきではないかというのが1つ目の視点です。横浜はこれまでもこの視点を大切にしたい教育を展開してまいりました。しかし、ますます多様化・複雑化する学校現場の状況、また一方では1人1台端末の整備をはじめとした教育環境のアップデート等を踏まえ、一人ひとりを大切にしたい教育の実現に向けた取組を一段ギアを上げて加速し、全ての子どもの資質・能力の向上を目指していくべきではないでしょうか。

2点目です。家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働をこれまで以上に進め、学校内外を含む社会全体で、子どもに関わる体制の構築及び子どもたちのより良い学びを目指すべきではないかと、との視点です。横浜は子どもたちのより良い学びの実現のために協力してくださる方々が、これまでも、これからも、たくさんいらっしゃるかと存じます。学校の先生に加え、ここに掲げられた全ての主体がいわば「チーム横浜」となって横浜の子どもを育むということがますます必要ではないでしょうか。

3点目です。日本最大の基礎自治体として、横浜市は非常に価値のある教育ビッグデータを有していることに鑑み、客観的な根拠に基づく教育政策の推進を更に進め、より質の高い教育につなげていく必要があるのではないかと、との視点です。横浜市は第3期計画の時点からEBPMを基本姿勢に掲げるなど、これまでも意欲的に取り組んでまいりました。しかし、世の中のデータ活用の流れは加速化するばかりです。横浜市が誇る教育ビッグデータの価値を改めて認識し、一層強力に推進していくべきではないでしょうか。

以上、3つの視点もご参照いただきつつ、本日は今後の横浜の教育政策について

て自由闊達な意見交換をしていただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

近藤総務部長

それでは、横浜市総合教育会議運営要綱第2条第1項に基づきまして、市長が会議の議長を務めます。山中市長、よろしくお願ひいたします。

山中市長

ただ今、事務局より、本日の協議テーマである「今後の横浜の教育政策について～『第4期教育振興基本計画』を見据えて～」について、ご説明いたしました。

それでは、中上委員、森委員、四王天委員、大塚委員、木村委員の順でご意見を伺います。

中上委員、よろしくお願ひします。

中上委員

中上です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

子どもの社会参画推進の仕組み、「チーム横浜」について申し上げます。自治会、町内会、企業、関係機関、NGO、NPOなど、地域とともに、横浜の未来を創るための仕組みづくりについてです。

平成18年、横浜は国に先駆けて「横浜教育ビジョン」を策定しました。国の「知」「徳」「体」に加えて、横浜らしさである「公」公共心と社会参画意識、「開」国際社会に寄与する開かれた心を加えて、地域や社会に貢献する人材育成を目指す教育の方向性を示しました。その後、平成30年に「横浜教育ビジョン2030」を策定し、広く学校現場に浸透しているところでございます。

これまで地域からの学校支援として、登下校の見守り、学校運営協議会、放課後の学びの支援、子ども会、おやじの会等々、企業からのご支援などもいただいております。特に、放課後学び場事業は、塾や家庭での学習が困難な状況にある子どもたちに対して、教育格差の解消や習熟度に応じた学習支援のため、充実・強化をしていく必要がございます。現状では、運営やボランティア確保に限界がございますので、新たな手段を考える必要があります。

これまでの一方通行の学校支援から双方向での協働を更に発展させることが不可欠であり、そのために学校運営協議会や地域学校協働活動等を通じて、学校と地域が目標と課題を共有して、地域全体で解決を図ることが必要です。

例えば、地域防災、地域おこし、高齢化している地域ボランティアを補完する人材や、福祉、建設、農業、漁業等、担い手不足は深刻です。若者の地域貢献が求められます。地域の企業やNPO等との連携を通じて、習熟度に応じた学習支援体制などを更に充実できれば、これからの時代を担う子どもたちの資質・能力育成にもつながります。

また、地域とのつながりを考える際に忘れてはならないのが、外国籍など外国につながる方々の存在です。多文化共生社会の今、その皆様の力を借りることで国際理解や国際感覚を育むことができると考えます。中区長時代、中区は9人に1人が外国人のため国際交流ラウンジを立ち上げました。現在、外国につながる児童生徒が繋がる国・地域の数は109にもものぼり、大変増加しています。外国につながる児童生徒が、安心して学校に通い、地域の一員として成長していくことが重要です。学校は地域の要です。

教育委員会では、来日間もない外国人労働者や研究者のご家族、児童生徒や保護者ができるだけ早く学校生活に適応し、不安を軽減できるように、平成29年に、日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設し、集中的な日本語指導などの支援を行っております。

現在「ひまわり」は、中区と鶴見区の2箇所がありますが、外国につながる方は、市内に広く居住しており、郊外から児童生徒が電車を乗り継いで通うのは限界があります。また、特に北部方面にはインド人研究者などのコミュニティや、都筑区工業地帯、研究所などが集積しております。ぜひ3箇所目、4箇所目と増やしていただけるよう、ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

山中市長

ありがとうございました。横浜の教育が目指す姿を描いている「横浜教育ビジョン」が広く学校現場に浸透し、約1万9千人いらっしゃる横浜市の教職員の皆さんが共通の認識を持って、様々な実践を積み重ねてきたということは、本当に素晴らしいことだと思います。

中上委員からは、学校と地域との連携を更に強化して、社会とのつながりの中で子どもを育てていくことが重要であるというご指摘をいただきました。近年、地域のつながりが希薄化しているというのは事実だと思います。例えば、小学生の子どもがいるご家庭ですと、ご近所と比較的親密な付き合いをしている方の割合は我々が子どもの頃よりは下がっていると思うのですが、そんな中でも、ご近所と比較的親密な付き合いをしている方のほうが生活の満足度が高いというデータもあるようです。これは保護者の方が生活に満足している割合ですが、親がそう思っているということは、子どもの成育環境にも少なからず影響を与えているのではないかと考えます。これからの社会を生きる子どもたちの力を育てていくために、学校の中だけで教育を完結させるのではなく、地域、企業、大学、NPOなどが、多様な形で教育を補完し合う、支えることが重要なのではないかと思います。

また、中上委員から多文化共生についてもお話をいただきました。横浜の外国人人口は約10万人、全国の市区町村では大阪市に次いで2番目となっています。国籍も、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、アメリカ等、大変多様です。横浜市は開港以来、オープンに多様な文化を率先して受け入れて、また自らの文化に昇華させてきた、そういった「ダイバーシティ&インクルージョン」を実践してきた都市と考えています。私自身、ダイバーシティ、そしてそれを受け入れるインクルージョン、そのお互いの多様性を理解して、認め合うことが本当に重要だと考えています。外国籍のお子さんたちなどの支援については、日本語指導の資格を持った講師による日本語教室、学校通訳ボランティア、母語による学習支援ボランティアの派遣など、様々な取組を進めています。また日本語支援拠点である「ひまわり」は、子どもたちが、安心して学校に通い、その力を十分に伸ばしていくために、横浜市として今後も欠かせない支援です。現在の2箇所以外に、北部、西部にも拠点を設けて、日本語指導が必要な子どもたちが、住んでいる地域に関わらず支援を受けられるよう今後も拡充を検討していきたいと考えています。

それでは、森委員、お願いします。

森委員

こんにちは。森でございます。

私は任期の中で色々な学校の現場を見てきましたけれども、教職員の先生方や管理職の皆さん、様々な制約の中で子どもたちの学びを真剣に考えていると思っております。しかしながら、子どもたちを取り巻く環境が非常に変わってきている中で、現場の努力だけではどうにもならないことも多々出てきておまして、早急に環境を整えなければいけない状況だと思っております。

特に重要だと思っているのが特別支援教育です。特別支援学校での取組の強化

に加えて、特に「てこ」だと思っているのは各小中義務教育学校における「特別支援教室」の取組です。

市全体で子どもの数は減っているのですけれども、特別な支援を必要とする子どもたちの数は年々増えてきています。例えば、通級指導教室に通う小中学生は平成24年では約1,700人だったのですが、令和3年では約3,000人にまで増えています。また個別支援学級におきましては、小学校で平成24年約3,500人だったのですが、この約10年で倍の7,100人になっています。一人ひとりが非常に丁寧な関わりを必要としますし、関わる大人の数も必要ですが、とても追いついていない状況だと思っています。

それだけでなく、先ほど事務局からの説明で丸がたくさん描かれていた資料、18ページだったと思うのですけれども、こちらの資料にもありましたが、一般学級においても、色々なグラデーションがあって個別の支援が必要な多様な児童生徒がたくさんいます。各学校では、学習でつまづきがあったり、不登校傾向で別室登校しているお子さんへの個別支援をする「特別支援教室」を設けていますが、インクルーシブ教育を考える中でこの取組の強化がますます必要だと思っております。

しかしながら、特別支援教室に非常勤講師が配置できているのは36校のみとなっています。配置を希望している学校は、小学校を中心として134校と聞いておりますので、約100校近くに配置できていない状況となっております。

それだけではなく、中学校を中心として不登校児童生徒の支援にあたる支援員の配置なのですが、20校の中学校にしか配置できていません。不登校においては、学校に通いたくない、学校に通いたくても通えないお子さんが増えてきている中で、取組の強化が必要だと思っております。全校での配置が必要なのではないかと感じております。

先日、支援員の配置されている中学校に見学に行ってきたのですが、支援員の方、教職員の方、管理職の方、特別支援教育コーディネーターの方、学校・地域コーディネーターの方、地域の方皆さんで連携しながら子どもたちが安心して過ごせる環境をつくっておられました。個別最適な学びをつくっていくためには、人員配置のみならず、また、学校全体でその取組の必要性を理解して進めていくだけではなく、学校外の地域との連携がますます必要になってくるのではないかと感じております。

あともう一点、「視点②」に関連するところで申し上げたいことがございます。学校と地域の連携についてなのですけれども、横浜では、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」という取組があります。これは、子どもたちが起業体験を通して社会参画に対する関心を高めていく取組なのですけれども、商品企画や地域貢献などを大人と一緒に子どもたちが主体的に考えているだけではなく、地域の福祉施設ですとか区役所ですとか、商店、企業、いろんな人たちと連携しながら作っていることが非常に大きなポイントだと思っております。

子どもたちが社会に役立っているんだ、地域に役立っているんだと実感を得ていることと、伝えたいから学ぶんだという循環を生み出すような非常に良い取組だと思っております。横浜の資源で子どもたちを支えていくことと、子どもたちが本来持っている力を発揮しやすい環境を整えていくためにも、是非皆さんのサポートを引き続きいただきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

山中市長

ご意見ありがとうございました。市長に就任した後、北綱島特別支援学校を視察させていただきました。障害のある子どもたちが一生懸命に学習する姿を見まして、横浜市として、支援体制を充実させていきたいと心から思いました。小中

学校におきましても、特別支援教室や通級指導教室を利用する児童生徒の数が増加しています。非常勤講師や支援員の方々と、担任の先生がチームで組織的に支援していくことが重要なのではないかと考えています。

不登校の児童生徒への支援については、不登校の要因が様々あると思います。友人関係、学業についていけない・学業の不振、またご家庭に事情があるお子さんもいらっしゃると思います。一人ひとりの抱える状況に応じて、安心できる居場所や学びの機会を行政として確保していくことが重要だろうと思います。支援にあたっては、オンライン教材など ICT も活用し、不登校の傾向にある児童生徒が、在籍する学級に近い形で、校内の別室で学ぶ機会を担保することも重要だと思います。

また、森委員から子どもが社会とつながる機会を増やしていきたいというお話をいただきました。平成 28 年度から横浜市が実施している「はまっ子未来カンパニープロジェクト」をはじめ、オリンピック・パラリンピアンの皆様による学校訪問、NPO や企業等の皆様による「環境教育出前講座」など、引き続き、多くの方々の力をお借りして、子どもたちの教育につなげていく取組が重要であると考えています。

子どもたちを取り巻く状況は刻々と変化していますが、そうした状況を踏まえ、よりきめ細かな支援、そして学校と地域などの連携強化につなげられるような取組を、オール横浜で取り組んでいきたいと考えています。

それでは四王天委員、よろしくお願ひします。

四王天委員

四王天 正邦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま森委員より、障害などで特別な支援が必要なお子様が増加しているというお話がございました。横浜市が市立で設置する 13 校の特別支援学校には、現在約 1,500 人の児童生徒が通っており、その中でも肢体不自由が約 500 人、医療的ケアを必要とする児童生徒が約 150 人在籍しております。市長へのお願ひとして申し上げたいのが、特別支援学校に在籍する児童生徒の通学支援についてです。医療的ケアを理由にスクールバスに乗れず、保護者負担が大きいもてで送迎しているのが厳しい実態であります。対策として、福祉車両をモデル的に運行していますが、コロナの影響もあり、看護人材が全国的に不足している中、車両は確保できても車内でケアを行う看護師が確保できないなど、大きな課題がございました。障害のある児童生徒に対して、通学という学習に臨む第一歩に必要な支援には、優先的に人材と資金投入をお願ひしたいと思っております。

さて、私は、1 年半教育委員を務めてまいりました。教育委員会メンバーのパフォーマンスを目の当たりにし、その職業意識の高さとバイタリティーに厚い信頼を寄せております。ただ、一方、学校現場に目を移しますと、個々の教員はとても優秀なのは十分感じられますが、組織として見ると、足し算にはなっても掛け算になっていないのではないかなと感じます。つまり、相乗的にパワーアップされているかという点、そうとは思えず、一体感が希薄しているなど感じているのも正直なところではあります。

これらを改善するには、釈迦に説法で大変恐縮ではございますが、高い組織力を発揮するには、大きく 6 つぐらいの柱があり、「目標を明確にし共有する」、「メンバーの当事者意識を高める」、「役割分担を明確にする」、「相互のサポート体制が構築されている」、「自由に発言できる機会がある」、「職場としての心理的安全性が高い」などが挙げられます。これらを学校組織に照らし合わせて再点検していくことが必要ではないかと思っています。

最近いくつかの学校を訪問しておりますが、その中で気になることがございま

す。管理職、特に副校長先生が、多種多様な課題に忙殺されている姿です。その一因として、複雑で深刻な業務と責任が偏重傾向にあるのではないかと推察されます。教育委員会でも、職員室業務アシスタントや部活動指導員の配置、児童支援専任教諭との連携強化を通じて、副校長先生の負担を軽減するなどして、志のある人が管理職を目指したいと思える仕組みにしなければならないと思っております。

さらに、近年、職業としての教員は、ブラック職業視され、全国的に教員志望者が減少していることが無念で仕方ありません。事実、横浜市でも、教員採用試験の受験者数は年々減っており、令和2年度の採用倍率は3.3倍で、全国の3.9倍を下回っています。小学校の35人学級制が導入されるにあたり、毎年100人前後、採用数を増やさなければならないという喫緊の課題もございます。教職を自分の一生をかけるに値する魅力ある職業であると、優秀な人材に認識・選択してもらえるような対策が必要ではないかと思っています。

最後に、市長が、横浜市を「ずっと住み続けたい」と思ってもらえる都市にしたい、とおっしゃっていたのを聞いたことがあります。そのためには、質の高い教育環境を提供することが土台になります。それによって、希望溢れる横浜の未来を担う人材が育つことを、私は心から願っております。ぜひともお力添えをよろしくお願いいたします。

山中市長

ありがとうございます。特別支援学校の通学支援のための看護人材の確保は、四王天委員のおっしゃるとおり、大きな課題だと考えています。今年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、自治体の責務が明確になりました。今後、特別支援学校でも、一般校でも、医療的ケアが必要なお子さんが質の高い教育を受けられるよう、学校への看護師等の配置など、医療との連携を通じた支援を充実させていきたいと考えています。

また、働き方改革については、「教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善やチーム体制の構築、人材育成・意識改革などに取り組んでいるところですが、事務局から説明したとおり、今後も更に推進していく必要があると考えています。私自身も、市役所を一つのチームとしてまとめていくために、市職員には、皆で議論したうえで、ゴールを共有すること、そのために風通しの良い職場にして、支え合っていくことが必要だと常日頃から伝えています。このことは、学校現場でも正に同じだと思えます。

教育というのは、まさにその人をつくる、将来の国家をつくる基礎だと私自身考えていますが、そういったことに携わる教員が誇り高く就職して、その誇り・モチベーションを維持して働き続けていただくことが何よりも必要だと思っています。働き方改革は喫緊の課題で、教育について色々と考える時間の余裕を持ってもらうという、良い意味でのゆとりの時間が必要ではないかと考えています。

「教育は人なり」と言いますが、そのとおりだと思います。横浜の教育を支えているのは、1万9千人の教職員の皆さんです。この方々が、将来の横浜を支えている、そう言っても過言ではありません。教職員の皆さんが自分自身を磨いて、いきいきと子どもたちと向き合えるように、教育委員会として、引き続き、取り組んでいただくようお願いしたいと思います。市としても、そのために全力をもって支援をしていきます。

次に大塚委員、よろしく申し上げます。

大塚委員

大塚でございます。

ただいまの四王天委員の発言に付随して、1つだけ申し上げます。優秀な教職

員の人材を確保していくためには、横浜市として、本市が求める教員志望の学生を横浜市が育てる、それが重要ではないかと思えます。例えば、高校などの段階から大学の教員養成課程につなげられる「将来の横浜市の教員を育成していく仕組み」。時間はかかっても、そういう取組を進めていくことで、優秀な人材を育成していける手法を構築していくことが重要だと思います。

さて、ここからは、誰もが安心して豊かに生活できる学校づくりのために、学校が子どもたちの声なき声を聴き、支え続けるために、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの取組についてお伝えしたいです。

私は校長職定年後4年間、教育相談員を務めました。子どもたちの声なき声を聴いて欲しいと主に保護者の方々から寄せられた相談の多くが不登校に関するものでした。18区で行っている教育相談でも、不登校に関する相談件数が1位の状況が何年も続いています。令和2年度の問題行動等調査において、本市の不登校児童生徒数は、コロナ不安による長期欠席を含めると6,572人です。令和元年度から720人も増えております。その上、相談件数が1位であるにも関わらず、文部科学省が昨年行った「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」では、「学校に行きづらいことについて誰に相談しましたか」という問いへの回答に、家族は約5割、「誰にも相談しなかった」は約4割を占め、家族以外に早期に相談できている割合が低いことが明らかになりました。

不登校に限らず、いじめ、学力不振、児童虐待やDV、生活困窮やヤングケアラーなど、子どもたちが抱える新たな問題は増加の一途です。子どもたちが相談しにくい現状を喫緊の課題として、早急に改善する必要があると思えます。

学校現場では、子どもたちの変化や声なき声に気づくとともに、より専門的な対応が求められています。心理や福祉の知識が十分でない教員が全てを担うことはできません。中学校ブロックごとに1人配置されている専門職であるカウンセラーとの連携は必須です。しかし、カウンセラーは、現状、中学校は週1日、小学校は週半日の勤務であるため、相談予約が取りづらく、勤務時間を児童生徒や保護者との相談で使い切ってしまうため、教員との情報共有を行いにくいという課題がございます。また、福祉的な支援を行うために配置されたスクールソーシャルワーカーは、現状、月1日程度の学校勤務であるため、支援できる範囲が限られ、区役所との連携を図りにくいという課題があります。

この両専門職ともに会計年度任用職員であるため、残業が認められず、休日に子どもたちの行事等に参加して子どもの様子を見ることも難しいのが実態です。さらに、雇用期限は5年間となっています。その後の雇用は不確定であり、再び採用されても待遇面はまた初任時に戻ってしまうなど、専門性を深めることはとても難しいです。

これらの課題はダイレクトに教職員の負担へとつながってしまうため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの力を最大限に発揮し、教職員が安心して子どもたちに向き合うためには、国の単年度補助事業の不安定さを克服し、常勤化していくことが欠かせません。市長におかれては、予算面も含めてご支援をお願いしたいです。加えて、こうした課題は全国共通なので、国に対しても、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの定数配置を要望していただくなどの対応をお願いしたいです。

2点目は、子どもたちが抱える新たな課題として、ゲーム障害やインターネット依存症など、医療と連携しなければ解決できない事案も多くございます。そこで、健康福祉局、こども青少年局、そして教育委員会事務局、この三者が、既存の行政の枠組みを超えて、情報を共有し連携して支援にあたる必要があると考えます。未来を担う子どもたちの健やかな育ちのために、ぜひ市長部局や医

療との連携の核になる方々へのお声かけと、大きな枠組みでの支援体制を構築してくださるようお願いいたします。

この2点の内容が実現することで、だれもが安心して豊かに生活できる学校づくりがより充実したものになると確信しています。以上です。

山中市長

ありがとうございました。横浜の教育をより良いものにしていくためには、教職員の人材確保と育成が大変重要になります。すぐには実現が難しいこともありますが、例えば研修や学生へのプロモーション活動といった、これまでの取組を更に強化していかなければいけませんし、庁内でも連携しながら、引き続き、後押ししていきたいと思えます。

本日、委員の皆さんから直接お話を伺う中でも、子どもたちの抱える課題や背景が一人ひとり異なり、いかに多岐にわたるか、改めて実感しています。また、コロナ禍で、様々な活動が制限され、子どもたちも様々なストレスを抱えているということは容易に想像できます。子どもたちが抱える不安や悩みに教職員が早めに気づくこと、そして、子どもたちが相談しやすい環境をつくり、解決のサポートをすることが重要であり、そのためにはきめ細かな対応ができる体制の整備が重要です。あわせて、ヤングケアラーやゲーム障害、ネット依存などの新しい課題にも適切に対応できるよう、専門的な知識やスキルを持つ人材を配置し、また医療や福祉部門との連携を行い、トータルで進めていくことが大事だということも、大塚委員のおっしゃるとおりだと思います。

これまで横浜市は独自に、児童支援専任教諭を小学校全校に配置するなど、学校におけるチーム力の強化を進めてきましたが、国に対しても、児童支援専任教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの定数化など、教育環境や質の向上のために必要な施策について、繰り返し要望してきました。私自身も先月、文部科学省の事務次官を訪問しまして、GIGA スクール推進のための継続的な財政支援などについて、要望をしてきました。横浜市としても、大塚委員のおっしゃるとおり、今後もしっかりと国への要望を継続し、また、市長部局が学校や教育委員会としっかりと連携できるよう取り組んでいきます。ありがとうございました。

続きまして木村委員、よろしく申し上げます。

木村委員

木村です。よろしく申し上げます。

他の委員からもあった教員養成の話など、様々ご意見したいところですが、本日は教育DXを通じた研究の推進について発言させていただきます。

今年度、1人1台端末の整備が完了し、現在端末を活用した教育が展開されていることについて、学校現場の皆様をはじめとした関係者のご尽力に心より敬意と感謝を表したいと思えます。取組状況は学校によって様々とお聞きしますが、「生みの苦しみ」が、大変にあると思えます。教育委員会においては引き続き着実に現場をサポートしていただきたいと思います。

その上で、私も大学に籍を置く教育委員として、教育DXの推進を通じ、市として教育に係る研究を抜本的に強化していただくことを提言したいと思います。横浜の教育関係者は、先ほどありましたとおり、横浜は26万人のビッグデータを有する日本最大の基礎自治体であることを再認識すべきだと思います。このポテンシャルを有する自治体として、市はもちろん、全国の、さらに全世界に貢献できる成果を創出する、そういった気概を持っていただきたいと思います。

具体的な提案としては2点あります。1つは、紙媒体で行われている各種の子どもに係る調査を早期にコンピュータ化することです。特に「横浜市学力・学習

状況調査」がその典型例であり、システム構築を含め早期に実現していただきたいと思います。大切なことはコンピュータ化自体ではなく、取得したデータで、アカデミアや企業等と連携し、研究を推進することだと思います。様々なことを教育の場だけで閉じるのではなく、それ以外のステークホルダーと連携することが今後重要になってくると思います。個人情報の取扱いをはじめとした課題もあるかもしれませんが、他の先取的な自治体を参考に、迅速に基盤を整えていっていただきたいと思います。

余談ですが、先日、国立大学法人の12大学のとある学部の学部長会議というのがあったそうです。そこで、データサイエンスの教育体制について協議されたらしいです。本学はデータサイエンスについて進んでいるのですが、多くの大学が、データサイエンスについて今後準備しなければならない考えはあるけれども、何をすればいいのか、どうすればいいのか悩んでいると聞きます。

もう1つの提案は、DX化を通じた教育の「可視化」に積極的に取り組んでもらいたいということです。教育では今まで「経験・勘・気合」が大切だと言われてきました。私も柔道を長くやっている人間として、大変好きなワードです。その重要性は全く否定しません。しかしながら、教職員の約半数が10年未満の経験年数という若い集団になっていることを踏まえれば、口伝や暗黙知での伝承だけでは今後立ち行かなくなることは明らかです。

私は柔道でオリンピックに関わっていて、リオ、東京五輪で好成績を収めたのですが、伝統だけでは世界との競争・共生にはたどり着かないのです。柔道はいち早く情報戦略に着手しました。つまり、量的なインフォメーションから質的なインテリジェンスをしっかりとつくって、行動していています。スポーツに限らず、全てのところでどういうふうにデータを利用できるかが重要だと思います。

教師の声かけや振る舞いが子どもや学級の安定にどうつながるのか、授業が活発となる発問とは何か。これまで何となくわかっている「良い先生」について解き明かし、次世代の育成につなげてほしいと思います。最近では声かけについても、クラスター分析等々で分かってくることもありますけれども、更にこれをしっかりとやるのが「良い先生」の可視化につながると思います。その際の肝となるのが非認知能力だと思います。非認知能力は、意欲や粘り強さをはじめとした広義の概念です。これと学力との関係、教師の関わりや学級経営との関係など、非認知能力が子どもの成長にとって重要であることは論をまちませんが、学校における教育活動とその関係性に正面から向き合った研究はまだ少ないというのが現状だと思います。市として非認知能力をどう捉え、どう伸ばすのか。教育DXを通じてここに挑戦いただきたいと思います。

1人1台端末の整備や学力調査の進化など、機が熟したと言えるタイミングでデータサイエンスが専門の市長が誕生したことは僥倖です。ぜひ強力で推し進めていっていただきたいなど切に願います。以上です。

山中市長

ありがとうございます。木村委員のおっしゃるとおり、26万人の児童生徒のデータというのは、財産そのものだと思います。

教育に限らず、今までデータはたくさんあるのだけれど、その活用が様々な理由で進んでいないということが散見されたのですけれども、近年、デジタル化の進展に伴って、データが財産、石油であるという認識が徐々に出てきたと思います。ビッグデータをうまく活用することで、現場のノウハウをきちんと可視化して、教育の質を高めていくことができるのではないかと考えています。また、具体的なお提案としていただきました、調査のコンピュータ化、CBT化や、教育の可視化も、まさしく今の時代に即したご指摘かと思えます。これからは、教員の

皆さんの「勘・経験」を重要視しながら、更に「データ活用」を組み合わせて、より良い効率的な、教育の質の担保を目指していきたいと考えております。

教育委員会が改訂作業を進めています「横浜市学力・学習状況調査」では、来年4月以降、先ほど木村委員がおっしゃった非認知能力について、知的好奇心や共感する力などに関する項目も含めて調査する予定です。こういったデータをもとに、教育委員会と学校には、子ども一人ひとりのより良い学びにつなげていただくことができるだろうと思っていますし、子どもたちには1人1台端末等を十分に活用して、主体的な学びを積み重ねてもらいたいと思います。子どもたちの実践のデータを再び教育の現場にフィードバックしていく。そういったデジタルを活用したPDCAサイクルが、横浜の教育で展開していかれるのだと思います。横浜市は教育DXに関しましても、トップランナーとなれるよう、市を挙げて、教育のデータ活用に取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

そろそろ協議終了の時刻が近づいてまいりました。鯉淵教育長から最後に一言ございますか。

鯉淵教育長

ありがとうございます。本日は教育委員の皆様方に多岐にわたるご意見を頂戴いたしました。次期計画に向けて、改めて3つの大きな視点が大事かと思っております。1つ目は、「子ども一人ひとりを大切にされた教育の推進」ということだと思うのですが、「一人ひとり」と言った時に、外国籍の方や不登校、障害のある方など、往々にして学校現場はこれまで「集団」で対応していたところがあります。それに対して「一人ひとりを大切に」ということだと思っております。2つ目は、「子どもに関わる全ての大人がチームになって子どもたちを育てていくこと」だと思っております。学校現場は往々にして校門の先は入れないという印象で、外の人を寄せつけないというところがあったと思っておりますが、これからを考えますと、地域、企業、NPO、福祉の皆さん方との連携で、外に開かれていくことが大事だと思っております。3つ目は、今般急速にGIGAスクールということで、1人1台端末の整備が進みましたが、改めて教育全体として「データ活用やEBPMといった教育DXを推進していくこと」が必要だと思っております。

26万人の児童生徒の教育を豊かに育てていくためにも、それ相応の予算と人員が必要でございます。なかなか厳しい予算審査の状況になっておりますが、市長のご理解、関係区局のご協力をいただきながら、子どもたち一人ひとりのための教育を推進したいと思っております。どうぞお願いします。

山中市長

私としても、教育長のご指摘いただいた3つの視点については、大変重要だと思っておりますので、3つの視点に基づいて進めてもらいたいと思っております。

最後に、教育大綱の取扱いについて、私から委員の皆様へ1つ提案があります。平成30年に策定した現在の「横浜市教育大綱」は、対象期間が今年度までとなります。国からは、総合教育会議の場で協議・調整の上、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を定める必要はないことが示されています。本日のお話の中で、横浜の教育の理念や方向性として、「横浜教育ビジョン2030」が広く学校現場に浸透しており、そのビジョンを具現化するアクションプランとして、今後「第4期教育振興基本計画」を検討していくということを踏まえ、私としては、令和4年度以降は、その「第4期教育振興基本計画」をもって「教育大綱」に代えることとした方が、市として一貫性をもって、教育行政を推進していけるのではないかと考えています。

委員の皆様、いかがでしょうか。

教育委員

(「異議なし」の声あり)

山中市長

ありがとうございます。それでは、教育大綱については、私から提案した形で進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

本日は「今後の横浜の教育政策について」というテーマのもと、議論してきました。貴重なご意見を数多く頂戴し、ありがとうございました。これまで多くの皆様が積み重ねてこられた横浜の教育を土台に、新たな課題にも対応しながら、子どもたちの学びの可能性を広げていくことが大切であると、改めて痛感しました。また、学校や教育委員会と関係区局・関係機関との連携の重要性も共有することができたと思えます。引き続き、横浜の子どもたちのために、しっかりと取り組んでいきます。

次に「報告事項」ですが、本日は資料配付とさせていただきます。2点、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応」、「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」をお配りしていますので、後ほどご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関しては、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、教職員の皆さんが感染防止対策に細心の注意を払い、各家庭との連絡・調整に、力を尽くしてくださっていることに、心から感謝申し上げます。現在、感染は落ち着いているところですが、オミクロン株等の兆候も見られ、全く油断はできません。水際対策のフェーズから市中感染のフェーズに入りつつあると考えています。第6波に備え、横浜市として引き続き、ワクチン接種や医療提供体制の確保など、感染症対策に全力で取り組んでいきます。

いじめ防止については、つらい思いをしている子どもがいないか常に意識し、寄り添い、守ってあげられるよう、引き続き再発防止策に基づいた取組を徹底していただくようお願いいたします。

教育委員の皆様におかれましては、横浜の子どもたちのために、今後もお協力をよろしく申し上げます。

以上で、本日の協議・報告事項は全て終了しました。

お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございました。おかげさまで、委員の皆様から様々な意見を頂けたと思えます。今後も皆様のご協力をいただき、横浜の未来を創る子どもたちを育てていきたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

近藤総務部長

市長、教育委員の皆様、大変ありがとうございました。

本日の会議の議事録については、このあと事務局で作成し、1月中旬を目途にホームページにて公表いたします。

以上をもちまして、令和3年度横浜市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。